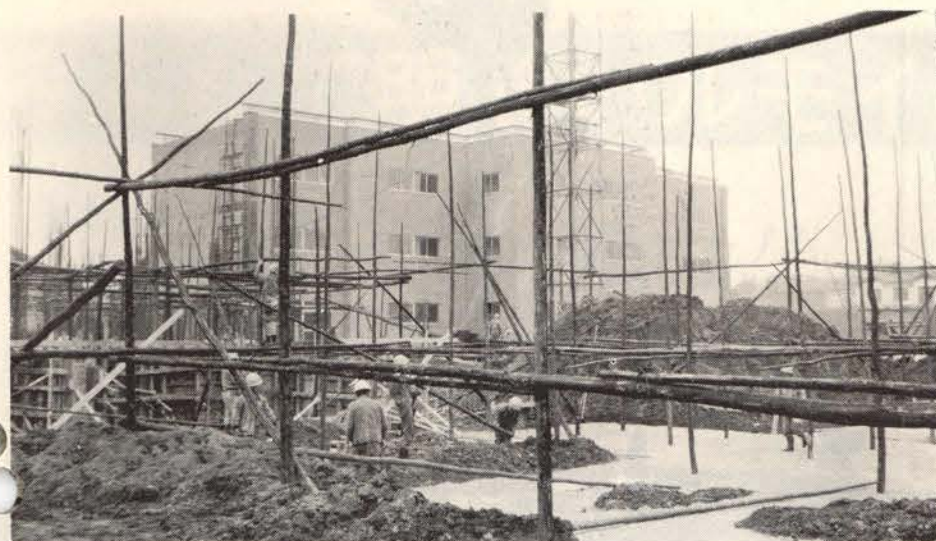


マンモス校舎の誕生めざして

理科室など
二千九百平方尺

留小第二期工事スタート



第2期工事も急ピッチに近い留前小学校校舎

昨年七月から三ヶ年計画で進められている留前小学校は、今年も六月一日から第二期校舎改築工事(主体工事)が、総予算八千四百万円から始まった。明年十二月、完成すると道内では三番目というマンモス校舎が誕生するわけです。

この校舎が、すべて完了しますと、鉄筋コンクリート三階建、普通教室三十六、特別教室九、便所十、職員室、図書室など、のべ七千三百三十六平方尺、総工費三億五千万円と、道北きっての近代校舎が誕生するわけです。

この第二期工事は、鉄筋コンクリート三階建て、普通教室五、特別教室八(理科二、図工二、家庭一、視聴覚の各教室)、特殊学級二教室、この他、職員室、保健室、図書室、機械室、配膳室など、のべ二千九百九十五・九四平方尺の建設が行なわれます。

昨年、完了したこの校舎改築第一期工事では、鉄筋コンクリート三階建て、普通教室十五、便所六のべ千四百四十四平方尺が、すでに完了しています。

この、第二期工事が完了しますと、四十五年度の、残る第三期工事では、普通教室(南側)十五、音楽教室一、玄関一、体育館、渡り廊下など、のべ二千九百二十五平方尺の建設となります。

関東、関西地方では、うっとうしい梅雨の季節に入ったと聞きます。しかし、北海道は、この梅雨の季節などなんのその……いよいよ本格的な屋外のシーズンを迎えました。

山菜も最盛期でしょうが、山へ入る時は(入林許可)を受けなければならぬことは、ご存知でしょうか。

必ず許可を受け、タバコなど火の始末には、十分注意したいものです。また、田植も終り、農家の方々もホット一息といったところでしょうか。

さて、二十一日は「夏至(げし)」、北半球では、昼がいちばん長い日です。薄暮が長く、夜は明けやすいところどころです。

明るさのかり仕事をしつづける主婦や、戸外で遊びほうける子供たちの睡眠不足に注意したいものです。二十五日「ライ」を正しく理解する運動」が始ります。さて、七月に入りますと、七夕祭りですが、留前地方では、旧暦

季節の
こよみ



助産施設など

さる六月二日招集された第二回留前市定例会議会で、原田市長は、三月第一回市議会定例会から今日までの、執行概要を報告しました

四月一日をもって執行しました機構改革では、あらゆる行政需要に即応するため簡素にして、しかも能率的な行政の態勢を整えました。

また、職員の能力の開発を積極的に進め、指導性をもつ管理者の育成、住民生活の実状に即するよう行政体制を確立することに努力してまいりました。

▽社会福祉行政について

「住民尊重」という行政の理念を省り見ますとき、特殊な生活環境の中で、不安定な、また生活の秩序を失いつつある住民に暖い手をさしのべるため、老人家庭奉仕員制度がスタートし、大町、礼受地区に老人クラブが発足され、そ

の成果が期待されています。

また、保健上入院助産の必要があるにかかわらず、経済的理由により、入院助産をうけることのできない場合、助産をうけるための施設といたしまして七月から市立病院の一部に留前市助産施設を設置しますので入院助産が受けられます。次に広域医療行政につきまして

は、現在の伝染病隔離病舎は、フレハフ構造で、海浜のため保温がとれず、収容は困難な現状です。今回、増毛町、小平町とタイアップ、この病舎の建設をすることになり、七月起工し、十一月末ごろには完成の予定です。▽交通災害事業も、一部事務組合方式により、留前支庁地区市町村

で発足しました。市民の皆様が、より安心した生活を送られるよう、ぜひ全戸加入をしていただきたいものだと思います。

▽上水道事業について

さきに第五期拡張計画により、新信砂浄水場新設工事の開始と、送水管布設工事も完了し、市民の水不足解消にも、一歩近ずきました。▽近年、国際親善の機運が高くなりつつあることは、結構なことでありです。

このほど、ソビエト・ソビエトツカヤ・ガワニ市との間に、友好の実を結び、政治、文化、科学貿易など交流の発展を進めるため姉妹都市の友好を結びたく、去る五月三十一日、ソ・日協会の招きで訪ソした市議会議員黒江貞之助氏に、ソビエトツカヤ・ガワニ市長あてに親書を依頼しました。

一組の男女が、多くの人からの祝福をうけて、結婚式をあげました。この二人に、幸多かれと祈らずにはおられません。

しかし、式をあげても結婚の届出をしなければ、法律の上では、夫婦とはいえません。

市民課窓口で受付する婚姻届をみていますと、ほとんどの方が式をあげて一ヶ月、二ヶ月目、中に

婚姻届はすみやかに

新家庭は幸せに

これら届出に必要なることを聞いておきましょう。

届書には、お二人と証人が署名し、印を押しておけば、届出は親

戚、友人など代理の人でもかまいません。また、日曜日や祭日でも届書を受けとります。

この場合、休日前に届書を窓口でみてもらい不備のないようになさってください。

本籍が市外の人との婚姻の場合は、戸籍抄本が必要で、戸籍は人の氏名、生年月日、夫婦関係、親子関係などを証明する

の人の婚姻の場合は、戸籍抄本が必要で、戸籍は人の氏名、生年月日、夫婦関係、親子関係などを証明する

たいせつなものです。一つの戸籍には、一組の夫婦とその子が記入してあります。つまり結婚の届出により夫婦単位の新しい戸籍ができ、子はその戸籍に記入されるようになっておきます。新しい時代の結婚生活は、すみやかに婚姻届をすることから始めましょう。

